

ヴェトナム社会主義共和国教育訓練省
国際協力事業団

ヴェトナム社会主義共和国
初等教育セクタープログラム開発調査
フェーズI

ファイナルレポート
和文要約



LIBRARY



1174653[4]

2002年3月

MADECO
PADECO Co., Ltd.

社調計
J R
02-068

ヴェトナム社会主義共和国教育訓練省
国際協力事業団

ヴェトナム社会主義共和国
初等教育セクタープログラム開発調査
フェーズ I

ファイナルレポート
和文要約

2002 年 3 月

通貨交換レートが必要な場合は、
2002年3月時点の以下のレートを用いる：

$US\$ 1.00 = VND 15,000$



1174653【4】

序 文

日本国政府は、ヴィエトナム社会主義共和国政府の要請に基づき、同国の初等教育セクタープログラムにかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施しました。

当事業団は、平成13年8月から平成14年3月までの間、3回にわたり株式会社パデコに加藤徳夫氏を団長とした調査団をヴィエトナムに派遣しました。

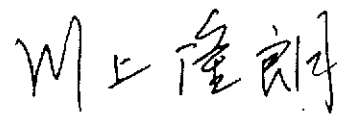
また、平成13年4月より武蔵野女子大学 潮木守一教授を委員長とする国内支援委員会を設置し、本件調査に関し専門的かつ技術的な見地から検討・審議が行われました。

調査団は、ヴィエトナム政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、ヴィエトナム社会主義共和国の初等教育分野の開発に寄与すると共に、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成14年3月



国際協力事業団
総裁 川上隆朗

平成 14 年 3 月

国際協力事業団

総裁 川上 隆朗 殿

伝 達 状

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

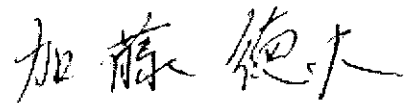
さて、ここにベトナム国初等教育セクタープログラム開発計画調査（フェーズ I）の最終報告書を提出致します。

本報告書は、貴事業団の契約に基づき、ベトナム国において 2001 年 8 月から 2002 年 3 月迄の間、株式会社パデコが実施した調査の結果を取りまとめたもので、ベトナム社会主義共和国の初等教育の現状、ドナーの支援状況等を十分に把握した上で、初等教育分野における「2010 年までの教育開発戦略」の具体化を目指した「初等教育開発プログラム」を策定いたしました。

本報告書の提出に当たり、諸般のご協力及びご助言を賜った貴事業団及び国内支援委員会、外務省ならびに文部科学省に心からの感謝を申し上げるとともに、ベトナム社会主義共和国政府関係者、特に教育訓練省及び同省内に設置され、調査実施期間中に終始共同作業を遂行したプログラム運営ユニット（PMU）に対し、深く謝意を表す次第です。

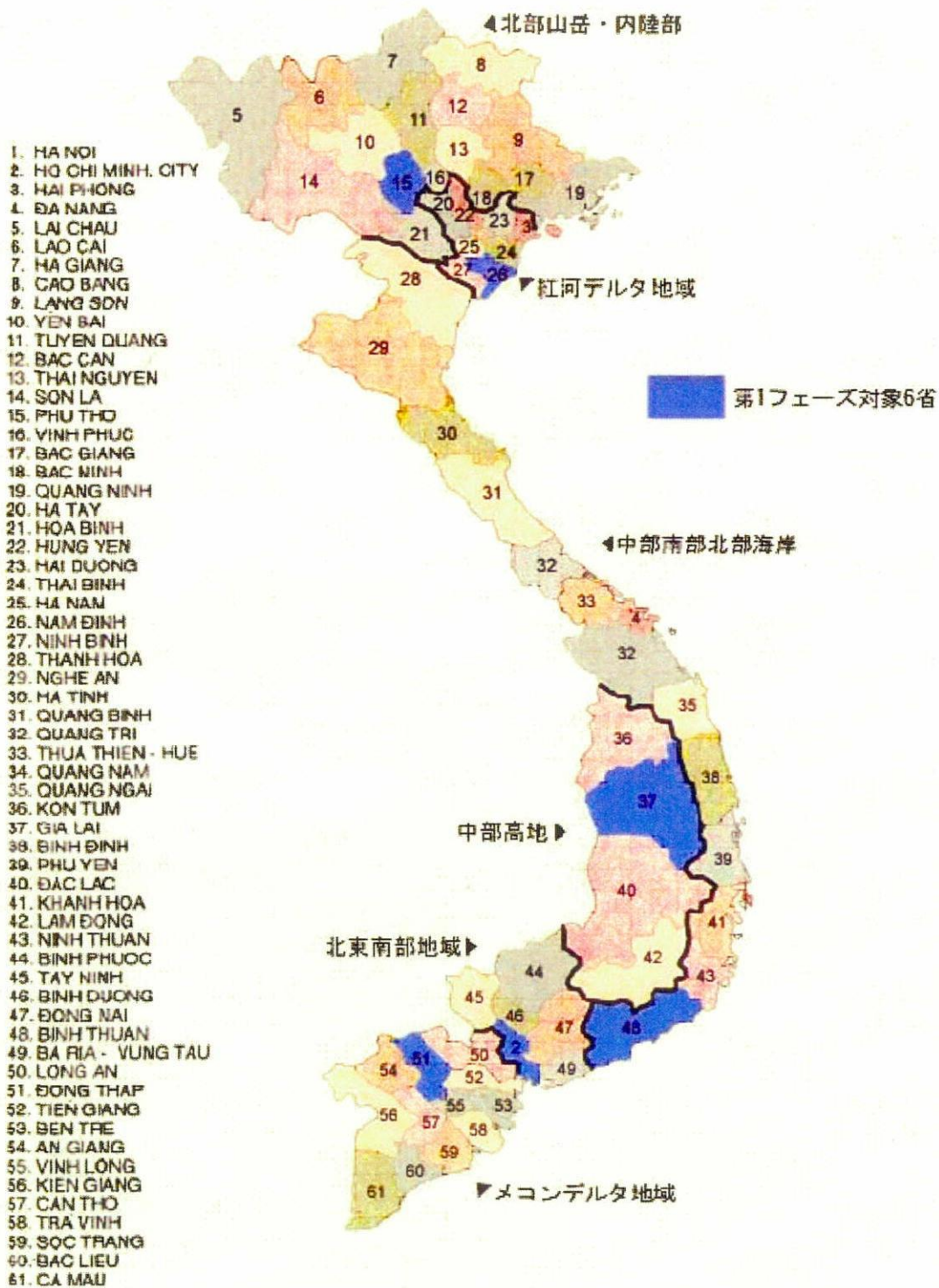
最後に、本報告書がベトナム社会主義共和国の発展に少なからず寄与することを祈念いたします。

敬具



ベトナム国初等教育セクタープログラム開発調査
総括 加藤 徳夫

ヴィエトナム国 初等教育セクタープログラム開発調査



ベトナム社会主義共和国
初等教育セクタープログラム開発調査 フェーズ I
ファイナルレポート (和文要約)

目次

1. 調査の背景と目的.....	1
2. ベトナム社会主義共和国初等教育の概況と展望.....	3
3. 初等教育開発プログラム (PEDP) の位置付け.....	9
4. セミナー・ワークショップの開催とニーズ把握・分析.....	11
5. 国家 PEDP の作成.....	17
6. ドナー協調.....	25
7. 第2 フェーズへの展望.....	27
8. 日本の協力事業案.....	29

付録

図1: ベトナム社会主義共和国の学校制度

図2: ベトナム社会主義共和国の各地域の教育概況

ABBREVIATION

BAPI:	Broad Area of Possible Intervention
BOET:	Bureau of Education and Training
BTC:	Belgian Technical Cooperation
CIDA:	Canadian International Development Agency
DFID:	Department for International Development
DOET:	Department of Education and Training
EDSP2010:	Education Development Strategic Plan 2001-2010
EFA:	Education for All
EPCB	Education Planning Capacity Building Training
GER:	Gross Enrolment Rate
IM:	Issue Matrix
IT:	Issue Tree
JICA:	Japan International Cooperation Agency
MOET:	Ministry of Education and Training
MOF:	Ministry of Finance
MPI:	Ministry of Planning and Investment
NER:	Net Enrolment Rate
NGO:	Non Governmental Organization
PCM:	Project Cycle Management
PEDP:	Primary Education Development Program
PMU:	Program Management Unit (of PEDP Support Program)
ODA:	Overseas Development Assistance
T&L:	Teaching and Learning
UNICEF:	United Nation Childrens' Fund

1

調査の背景と目的

ベトナム社会主義共和国にとって、近代化及び工業化に適合した人材育成は喫緊の課題であり、同国政府は社会経済開発戦略（2001-2010）において教育改善を最重要政策と位置付けている。近代化及び工業化に適合する人材育成のニーズに対応するには、中・高等教育レベルだけでなく、基礎教育、特に初等教育レベルの改善が重要であるとの認識を示している。

しかしながら、多くのドナーが様々なプロジェクトやプログラムを通してベトナムの教育開発を支援しているものの、我が国による教育セクターの各種 ODA スキームも含め、必ずしも一貫性のあるドナー間の連携・支援体制が確立されているとはいえない。

このような背景の下、ベトナム社会主義共和国政府は 2001 年 12 月 28 日、「教育開発戦略的計画 2001-2010（Education Development Strategic Plan 2000-2010: EDSP2010）」を策定・承認した。この中では人的資源の育成と強化が最重要課題の一つとされ、初等教育における純就学率 99%の達成、児童 1 人あたりの教育予算の増加、教員の量的及び質的向上、施設整備の拡充等を目標とする計画が提示されている。本調査では、同計画の具体化を目指して、下記項目について調査を行うものである。

フェーズ I（2001 年 7 月～2002 年 3 月）においては

- 1) EDSP2010 に基づき、ベトナム教育訓練省が作成する初等教育開発プログラム (Primary Education Development Program, PEDP) の策定作業を支援する。
- 2) 上記 1) 策定プロセスにおいて、MOET によるドナー間調整を支援する。
- 3) 上記 1) 策定作業支援を通じて、PEDP 策定にかかわる先方機関の人材育成、PEDP のモニタリング・評価を行うための組織・制度構築を支援する。
- 4) 上記 1) 策定作業を通じて、日本の無償資金協力、有償資金協力、開発調査、プロジェクト方式技術協力、協力隊派遣、専門家派遣、研修員受入れ事業等各スキームを適切に組合せ、我が国の初等教育分野における協力案件を提案する。
- 5) 上記 4) の作業過程においても、ベトナム側関係機関の教育計画策定能力向上訓練を支援し、さらに、世銀、ユネスコ、英国、NGO 等の他ドナーとの調整を支援することによって、我が国の支援スキームの位置付けを明確にした PEDP を作成する。

フェーズ II（2002 年 4 月～2004 年 3 月）においては、

- 1) 形成された我が国の協力案件を含み、PEDP に基づき形成される他ドナーによる協力案件のモニタリング・評価情報を収集し、進捗状況を管理する。
- 2) フェーズ I で実施された以外の省教育訓練局に対する研修プログラムの実施を支援し、引き続きベトナムの教育計画策定能力の強化を図る。
- 3) 引き続き、教育訓練省のドナー間調整を支援する。

本レポートは本調査のフェーズ I につき、2002 年 3 月までの進捗・成果を取りまとめたファイナルレポート 1（英文）の和文要約版である

2

ヴェトナム社会主義共和国初等教育の概況と展望

2.1 ヴィエトナム初等教育の概況と展望

1990年代はヴェトナム社会主義共和国にとって発展の10年であった。初等教育の主要指標は90年代を通じ順調に改善してきた。表2.1の情報によれば初等教育への粗就学率は109%、純就学率は95%である(教育訓練省、2000年)。学齢人口の減少傾向を反映し、1998/9年から就学者数は減少に転じている。教育の質的側面を示す指標も90年代を通じ改善しつつある。一教員あたり児童数は35.1人(1990年)から28.3人(2000年)へ、一学級あたり児童数は33.8人(1990年)から30.5人(2000年)へ、それぞれ低減した。また、一教室あたりの学級数も2.1(1995年)から1.5(2000年)へと低減しており、特に三部制の学級数は1996年に全国で3853学級であったのが、2000年には821学級へと大きく減少した。

前述の「教育開発戦略的計画(EDSP2010)」では、2005年及び2010年の目標値を設定している。小学校への就学者数は今後も漸減傾向にあり、2010年には約835万人の就学者数が見込まれている(2000年に比較して約15%減)。その一方で純就学率は2005年に97%、2010年には99%の達成を目標としている。一学級あたり教員数は1.09(2000年)から1.15(2010年)に増加する計画であるが、一学級あたり児童数は2000年と同程度の30が設定されている。

表 2.1: 初等教育分野の主要の動向

	実績値			計画値	
	1990/91	1995/96	2000/01	2005/06	2010/11
Primary schools	5,673	11,685	13,737	N.A.	N.A.
Classrooms	N.A.	146,366	211,810	241,689*	262,695*
Classes (,000)	262,509	309,942	319,498	294,861	278,457
Pupil	8,862,295	10,218,169	9,751,014	8,845,828	8,353,700
Teachers	25,2413	298,407	347,822	339,090	320,505
Teachers with minimum qualification	92.7%	92.5%	92.9%	N.A.	N.A.
Gross Enrolment Rate	101.6%	111.7%	109%	107.2%*	110.4%*
Net Enrolment Rate*	86%	97%	95%	97%	99%
Pupil-Teacher Ratio	35.1	34.2	28.3	26.1	26.1
Teacher/class Ratio	0.96	0.96	1.09	1.15	1.15
Pupil/Class Ratio	33.8	34.2	30.5	30.0	30.0
Class - Classroom Rate*	N.A.	2.1	1.50	1.22*	1.06*

注) 実績値は教育訓練省による。計画値はEDSP2010に基づく。*は教育省投資計画局による暫定推計値、及びそれらに基づく推計値

90年代を通じて初等教育は純就学率で95%(2000年)に達する等、量的拡大の点では一定の成果がみられ、大きく評価されよう。しかしながら質的観点からみると、ヴェトナムの初等教育は更に改善を要する。例えば、2000年時点での年間カリキュラムは年間33週の授業時数で構成され、これは国際標準である年間40週と比較して少ない。2002年から導入される新カリキュラムではこの格差解消に向けて35週授業が導入される。学齢人口の減少が見込まれる中、今後の2010年まで

の10年間は、初等教育の完全普及・定着の正念場となる。この際、以下の各事項が一般的な懸念事項として挙げられる。

- 地域間、民族間（特に少数民族とキン族間）、および所得階層間の、就学率、内部効率の格差の是正。
- 教育の質の確保（現在の二部制から全日制への移行、教員資質・資格の向上、カリキュラム改善等）
- 「教育への社会参加（ソーシャライゼーション）」や「小学校国家基準」普及の潮流によって家計への負担が増大し、貧困層の児童の就学機会を損なわせる等、教育格差を拡大する危険がある。こうした傾向の是正。

次節以降では、本開発調査で実施された現状分析とニーズ調査に基づき、各分野における問題事項について述べる。

2.2 教育運営・管理

本開発調査の現状分析、及びニーズ分析を通じ、EDSP2010を達成するためには、現行の教育運営管理が不完全・不適切であることが指摘された。地方分権に対応した教育行政組織の体制不備、教育行政官・教職員の地方分権に対する認識不足、及び教育情報管理体制の不備等が挙げられる。

制度上は教育の地方分権化が進み、初等教育は郡(District)の教育訓練事務所(Bureau of Education and Training)の所轄である。こうした分権化の流れに即した地方教育行政官の能力・スキルの向上、更には分権化に対応した計画・予算制度の改善の必要性がある。

一方、既存の教育情報管理体制の不備の問題がある。例えば、教育訓練省の各部局が実施している情報収集活動間の重複回避の為の調整の必要性や、中央・省・郡レベルの情報管理制度・能力(情報収集、検証、統合、推計等の手法)向上の必要性がある。いわゆるスクールマッピング・マイクロプランニングに必要な能力と人的・物的・資金的資源が不十分である。

2.3 カリキュラムと指導法(T&L Process)

ヴェトナムでは2002年より小学校1年生を対象に新カリキュラム・教科書¹が導入され、漸次に小学校全体が新カリキュラムに移行する予定である。実施にあたって問題は2つに分類される。一つは新カリキュラムによる教育が全ての児童に対して提供されるか、もう一つは新カリキュラム実施体制整備への懸念である。

ヴェトナムの小学校の多くは二部制をとっている。しかし新カリキュラムの全面的な導入には全日制による教育体制が整う必要がある。新カリキュラムは選択教科数や週授業時数を減らし、「簡易的」に導入することにより二部制の学校にも対応可能だが、ここで生じるのが新カリキュラムへのアクセスにおける公正性の問題である。特に2部制、3部制が多い農村部・へき地部での新カリキュラムの全面導入の遅れ、不備が憂慮される。

新カリキュラムの導入を含め、学校における諸々の教育活動に対する支援制度が整っていない。書類上は視学官など各種の制度と役職が存在するが、それが十分に機能していない。政府機関のみならず、コミュニティも関与した学校支援体制整備が必要であろう。

またカリキュラム開発者とその利用者間の接触が少ない点も、継続的なカリキュラム改善の観点

¹ 新カリキュラムは2001年11月9日に、教育省令(No.43/2001OD-BGD&DT)として公布されている。

からは憂慮される。カリキュラム開発者である教育訓練省、その利用・実施者である省教育訓練局、郡教育訓練事務所、教員養成機関、そして小学校・教員の間には何らかの連絡組織・手順を設け、カリキュラム開発者と利用者・実施者間の連携を促進することが必要である。また初等教育カリキュラムと、就学前教育、前期中等教育カリキュラム間の継続性が保たれていない。

さらに新カリキュラムを実施するための教員の資質・能力が十分でないという懸念もある。ここでは、新カリキュラムにおいても求められる「子供を主体とした指導法 (student-centered education)」への対応はもとより、音楽、体育、図工分野の教員不足も懸念されている。

上記に加え、新カリキュラムの導入の如何に関わらず、次のような問題点もある。

- 教科書・教科指導書の不足、不適切な配布
- ヴィエトナム語を母語としない（特に非キン族）児童のヴィエトナム語理解能力の問題
- 児童評価手法の不備

新カリキュラムの概要（初等教育カリキュラム「MOET印刷局」2001年より）

1. 初等教育の目的

社会主義共和国国民として道徳心および責任感を持った民族的、知的、身体的にも調和の取れた人格を形成するための基礎を築くとともに、中学校教育を受けるための基礎作りを目指す。

2. 教育内容およびその方法

- 基礎的な学力とともに、社会生活に必要な健全な身体の育成、公衆衛生の知識、芸術的能力を身につけさせる。
- 教授方法においては、各教科および学校活動において、児童の活動を取り入れた指導を行い、自ら主体的に学び、身に付けた知識を応用し、主体的に問題解決を行い、学習の楽しさを甘受できる方法を実施する。

3. 教科課程：週当り授業時数

教科	1	2	3	4	5	教科	1	2	3	4	5
ベトナム語	11	10	9	8	8	体育	1	2	2	2	2
数学	4	5	5	5	5	理科				2	2
道徳	1	1	1	1	1	歴史と地理				2	2
自然と社会	1	1	2			図工	3	3	3		
芸術				1	1	技術				2	2
音楽				1	1	総合学習	1	1	1	1	1
						合計	22	23	23	25	25

4. 指導上の留意点

- 上記教科課程以外に、ベトナム語を教授言語としない学校、少数民族を対象にした学校、全日制学校等については、特例措置が講ぜられる。
- 各学校は、それぞれの地域特性・事情を考慮した、週教育指導計画を作成する。
- 評価方法については別途これを定める。

2.4 教員養成、採用、待遇、及び配置

教員養成については、教員養成者が実際の初等教育現場に出る機会が乏しく、また育成された教員の資質が不十分である。また教員採用・配置制度の不備についても懸念がある。

教員数は総数では需要を満たしているものの、その配置において都市部への偏向がみられる。特に農村部・へき地部への教員を確保するために、各種のインセンティブ策が実施されているものの、一般的にはその効果は十分でない。即ち、へき地部勤務で得られる「へき地手当」に比して都市部での機会「副」収入のほうが大きいと考えられる。

教員給与は号棒に基づき、勤続年数が最も大きな給与の規定基準である。勤続年数に加え、教員の能力も反映する給与体系の導入を望む意見もある。

教員の資質・能力の継続的な向上を図る制度として、国レベルでの視学官制度や、地域レベルでの指導主事制度などの活用を支援する必要がある。また小学校内あるいは一定地域内での教員間の研究会活動等を、積極的に支援すべきであろう。

この他以下のような問題がある。

- 中・長期的な教員養成計画が不十分である。教員養成と現職教育の戦略的な実施体制や、音楽、体育などの特別教科の教員養成体制が脆弱である。
- 教員養成機関の教員が小学校での教授経験を有していない。
- 教員養成カリキュラム：例えばカリキュラムにて定められる教育実習期間が短すぎ、必要な経験・知見を得るには不十分である。

2.5 校舎、学校施設

校舎・学校施設については次の問題がある：(1) 学校配置が不適切であること、(2) 教室数が不足していること、(3) 教室の状態が劣悪である。学校配置の適正化については、地方の教育行政官（特に郡レベル）のスクールマッピング・マイクロプランニングの能力向上を図ることにより対処することが考えられる。

一方、90年代を通じ小学校の教室数は大幅に増加した。それでも教室の増設とその質の向上を引き続き積極的に推進せねば、現状の施設状況では「EDSP2010」の目的を達成できない恐れがある。2000年の一教室あたりの学級数は1.5である(319,498学級に対し211,810教室が整備されている)。新カリキュラム導入の効果を最大化するためにも教室の増設は引き続き重要事項である。

またヴェトナムの建設基準法では、建物の質を4段階で示している。ヴェトナムの小学校の多くがこの内最低ランクである「臨時的建築物 (Level4)」であり、「Level4」に満たない学校も多い。こうした劣悪な教室環境の改善は引き続き重要である。しかしながら、教室増設・改修の予算は非常に限られており、多くの郡教育訓練事務所はその財源不足に悩んでいる。

この他、以下の各項が考慮されるべきである。

- 設計基準・標準に即した校舎建設・教室設計がなされていない。また現地の自然・地形・気候に配慮した設計基準・標準や、維持・修繕手順の整備が不十分である。特に台風や洪水などの自然災害が頻発する地域ではこれらを整備・拡充することが重要である。
- 校舎施設の維持/修繕が十分になされていない。既存の小学校校舎の多くは「臨時的建築物 (Level4)」に分類される。一概に「臨時的建築物」が校舎として不適切であるとはいえないものの、多くの教室がその機能を果たすに十分でない。その理由としては、維持/修繕費用が不足していること、維持/修繕を行うという「習慣」が不十分であること等が考えられる。
- 学校における衛生状態—特に清潔な水の供給とトイレの確保は、児童の衛生環境を整備するという観点に加え、学校の魅力度を高めるためにも重要である。

- 特に少数民族が多く住む農村部・へき地部の小学校及びその分校では、校舎の状態が劣悪である上に、机、椅子、本棚などの基本的な備品が未整備な場合が多い。分校が非常に多い点に留意が必要である。平均すると小学校1校あたり2校程度の分校が存在する。「小学校数」「分校数」を含め指標である点に留意が必要である。

2.6 教育財政と教育への「社会参加」

公正な教育機会の提供という観点からは、ヴェトナムの初等教育財政はマクロでは一定の成果をあげつつある。90年代を通じて就学率が上昇したのは前述の通りだが、所得の低いグループでの就学率の上昇幅が、所得の高いグループに比して大きい。これは、農村部・へき地部のいわゆる「Disadvantaged Group」を対象とした各種の就学支援策が奏効したと考えられる。

しかし効率的な財政運営という観点からは、予算要求・配分プロセスの齟齬、地方分権化に即した予算制度の不備、「教育への社会参加」を通じた非政府部門からの資金動員方策の未整備など、さらなる改善の余地がある。

ここでは以下の問題が挙げられよう。

- 教育へのアクセス：就学率が上昇したとはいえ、学齢人口の約5%程度がなお未就学の状態に置かれている。小学校からドロップアウトした者や、全く就学経験の無い者の両者が未就学の状態にあるが、その大きな理由の一つが、初等教育にかかる費用である。ヴェトナムの初等教育では授業料は無料であるものの、実際には各種の学校徴収金が存在する。また依然として一部の家庭にとって学齢期の子供は重要な働き手でもある。各種の徴収金を捻出できない家庭や、就学による機会費用を理由として未就学の状態にある児童はいまだに多い。また通学のための交通機関が十分でない場合もあり、通学費用が高くつくなどの場合もある。さらに「教育への社会参加」を通じ、学校徴収金は増える傾向にある。こうした状況では、奨学金や、各種費用の免除策あるいは文房具などの贈与等が一考に価する。同時に対象を未就学児童の多い地域に絞り、親に対する啓発活動も引き続き重要であろう。
- 多くの教育予算が経常費用、特に教職員給与に費やされてしまい、投資的支出が限定されている。現状の投資的支出及び給与以外の経常支出の規模では、EDSP2010が目指す初等教育の質の向上を達成できない恐れがある。これは初等教育と教員養成大学・カレッジの両者に共通の事項である。EDSP2010ではより多くの教育予算を確保することを目指している。予算策定数式、予算項目の再整理、支出管理とモニタリング、監査制度などを整備し、予算の効率化を図ることが重要であろう。
- 地方における教育財政管理能力が分権化に対応しきれていないという懸念がある。特に地方の教育行政官の意思決定能力、コミュニティへの関与、学校における帳簿・会計能力などの強化が必要であろう。ここでは財政・会計の透明性確保が課題の一つである。
- 「教育への社会参加」には、初等教育の機会提供を不公正にする潜在的危険性がある。「教育への社会参加」は政府主導の一種の社会運動である。ここでは、より多くのステークホルダーの関与を通じ、(1) より多くの資源（資金的・物的・人的）の動員 (2) 教育サービスの多様化、及び (3) 社会の一体感の醸成を目指している。教育財政の観点では、例えば学校に対する地元コミュニティからの寄付金などは、「教育への社会参加」の一例として歓迎すべきこととして認識されている。ここには裕福な地域ほど良い教育が提供され、貧しい地域の学校は劣悪なままになるという危険性が見て取れよう。そこで、資源が不足している裨益対象・地域に対して、この「教育の社会参加」を通じて得られた資源を再配分するような仕組み作りが必要である。例えば寄付金による奨学金や各種費用免除などの相互扶助はこれにあたる。

- また多くの地方教育行政官や教職員は、「教育への社会参加」に関して具体的に何を行うべきかについて具体的な認識を有していないようである。そういった認識を深めることを目的として、教育行政官や教職員を対象とする具体的・実用的なガイドブックが必要であろう。

3

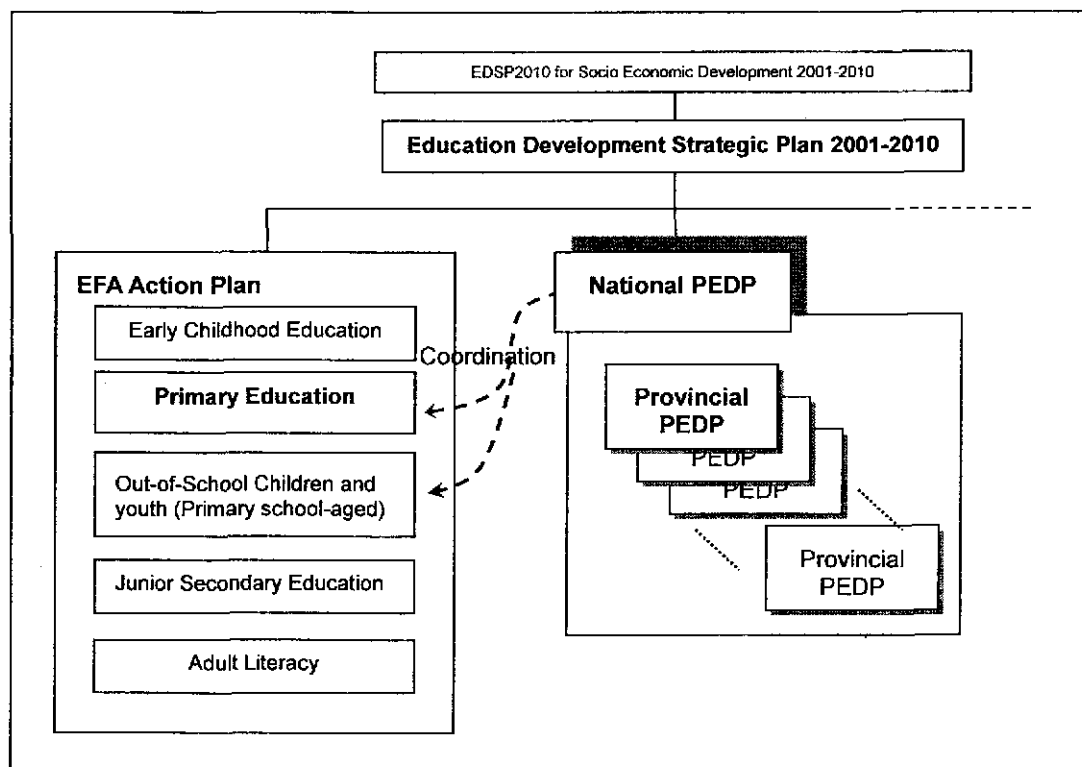
初等教育開発プログラム (PEDP) の位置付け

図 3.1 に各種計画間における PEDP の位置付けを示す。2001 年 12 月、ベトナム政府は教育セクター全体を網羅する「Education Development Strategic Plan 2000-2010」を策定、承認した。PEDP は同計画の初等教育分野を具体化するためのプログラムで、「プロジェクト実施可能領域 (BAPI)」を中核とする文書である。PEDP は初等教育開発課題と事業実施可能分野に関して、教育訓練省とドナー間の共通認識の形成を支援する実用的な文書として機能する。

- 想定される読者：教育訓練省 (MOET)、国際機関 (ドナー)、省教育訓練局 (DOET)、計画投資省 (MPI)、及び財務省 (MOF) 等
- PEDP の主機能：教育訓練省が、各ドナー (ベトナム社会主義共和国政府を含む) と (初等教育) 案件形成を開始するにあたり、有望な事業分野、地域に関する概要情報を提供し体系的・包括的な初等教育分野の案件形成に資する

なお、「EDSP2010」に並ぶ重要文書として EFA (Education for All) 行動計画 (EFA Action Plan) がある。PEDP と同様に同計画は「EDSP2010」を上位計画とするものである。現在、教育訓練省はユネスコ・アジア太平洋地域中央事務所の作成したマニュアル「EFA Planning Guide: Southeast and East Asia」を参考に EFA 行動計画を作成している。EFA 行動計画は就学前教育、基礎教育 (初等教育と前期中等教育)、識字、「非」就学者の各コンポーネントから構成される。非公式ながら教育訓練省、ユネスコの両者は、PEDP を EFA 活動計画の初等教育部分の素案として利用する意向である。

図 3.1 : PEDP の各種計画における位置付け



4

セミナー・ワークショップの開催とニーズ把握・分析

4.1 概要

フェーズ1では次図に示す3つのセミナー・ワークショップを開催し、全国レベルで体系的かつ詳細なニーズ情報の収集・分析を実施した。まず、PEDP導入ミーティングにてベトナム社会主義共和国関係者へのPEDPの周知を図るとともに、全国レベルでの包括的な初等教育にかかるニーズ情報の収集を行った。

教育計画策定能力強化研修は、それに続くPEDP策定研修プログラムのファシリテータ育成のための研修である。これにより、カスケード方式による省レベルでの研修実施が可能となった。本研修では、ファシリテーション能力の育成に加え、教育計画能力の向上を図った。

PEDP策定研修プログラムはフェーズ1対象6省にて実施した。ここでは省PEDP作成をワークショップ形式で支援するとともに、より詳細なニーズ情報の収集を行った。

なお、いずれの研修もニーズ把握・分析手法としてログフレーム手法を採用した。

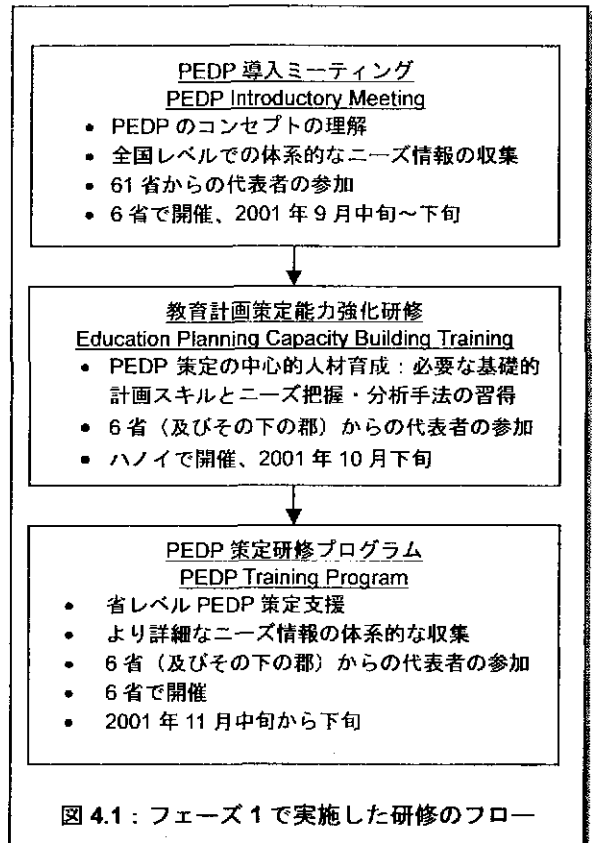


図 4.1：フェーズ1で実施した研修のフロー

表 4.1: フェーズ1 業務で実施したワークショップ、セミナー、プログラム、の概要

呼称	目的と実施期間	実施時期と会場	実施対象、参考
PEDP 導入ミーティング (PEDP Introductory Seminar)	PEDP のコンセプトの理解、省レベル PEDP 策定の準備 ニーズ把握 3日間	2001年9月中旬 6省にて開催 61省からの代表者	各省教育訓練局の代表者 181名 (各省3名程度 (典型的には (副)局長、(副)初等教育部局ダイレクター、(副)計画財務部局ダイレクター)、全61省が参加)、PMU/教育訓練省メンバー (10名)、調査団員の補佐の下、調査補助員 (7名) がファシリテータとして議事進行
教育計画策定能力強化研修 (Education Planning Capacity Building Training)	教育計画基礎知識 ニーズ把握・分析、プロジェクトデザインの基礎の習得 5日間	2001年10月下旬 ハノイ 6省からの代表者	省教育訓練局 30名 (各省5名程度 (典型的には (副)局長、(副)初等教育部局ダイレクター、(副)計画財務部局ダイレクター、及び郡教育訓練事務所行政官) PMU/教育訓練省メンバー (10名) 調査団員による補佐の下調査補助員 (7名) がファシリテータとして議事進行
PEDP 策定研修プログラム (PEDP Training Program)	ワークショップ方式による省 PEDP 策定支援 より詳細なニーズ情報把握 2日間	2001年11月中旬 6省にて開催 6省からの代表者	各省の郡教育訓練事務所代表者、校長、が参加 (全約 150名、各会場 20~40名程度) EPCBTにて訓練を受けた省教育訓練局ファシリテータが議事進行、調査補助員が補佐: 調査団員はファシリテータ、調査補助員への助言

4.2 所見と教訓

4.2.1 PCM 手法/ログフレーム手法の親和性

PEDP の準備過程では、PCM 手法 (あるいはログフレーム) 中の「問題系図」「問題マトリクス」と類似した参加型手法によりニーズ分析・把握を実施した。ワークショップでは、まず調査団が調査補助員 (Researcher) への事前研修を施した。ついで調査補助員が「PEDP 導入ミーティング」「教育計画能力強化研修」の場で、省/郡教育行政官に対する研修を施した。このカスケード方式研修により、調査補助員、及び省/郡教育行政官の代表者がファシリテータとしてワークショップの進行を担った。研修期間が短期間であった、またほとんどの参加者にとって参加型ニーズ把握・分析は初体験であったにも拘わらず、各地の研修では積極的に活発な議論が交わされ、いずれも一定程度の質を保った「問題系図」「問題マトリクス」が完成された²。

新しい方法を導入した場合、ワークショップ参加者が遠慮したり、発言に臆したりすることは珍しくないが、今回の参加者はそれに該当しなかった。また、「問題系図」「問題マトリクス」の理解も概ね的確であり、さらに必要に応じてそれらの雛型を自ら改善するなど、積極的な活動もみられた。

今回動員した調査補助員はいずれも初等教育分野の元行政官や研究者である。この組合せ (研修期間と調査補助員の資質) は適切であったと判断され、PEDP フェーズ 2 や、今後の類似事業における参考となろう。

4.2.2 研修/能力向上に対するニーズのありか

今フェーズの一連の研修は、中央及び地方で実施されたが、最も積極的かつ準備が整っていたのが、郡教育訓練事務所 (BOET) の参加を得た PEDP 策定研修プログラムであった。中にはより多くの時間を問題マトリクスの作成に費やしたいという意図の下、研修前に問題系図を自発的に作成した

² これらの問題系図 (Regional Issue Matrix)・問題マトリクス (Regional Issue Matrix) はファイナルレポート別冊 (Annex 3) に収録。

省があったなど、積極的な対応が見られた。近年ヴェトナム社会主義共和国の初等教育は郡（District）に多くの権限が移されたが、上記のような積極性は郡の教育行政官の計画・執行能力向上に対する大きな需要を反映している。郡教育訓練事務所からの参加者を中心とした、PEDP 策定研修プログラムの参加者想定は適切であったと判断される。

4.2.3 省レベルの 이슈と独自性

地域別問題マトリクス、省問題マトリクスを吟味した結果、それらに記されたニーズ情報は、「EDSP2010」の問題意識と符合していた。この観点から EDSP2010 の妥当性が確認された。

当初、省問題マトリクス内の記述は、地域問題マトリクスのそれに比較し独自性が強く、特徴あるものになると想定した。しかし、結果として省レベルニーズに関する記述は一般的で、特に地域的独自性が強調されるという傾向は観察されなかった。既往の文書に記されていないようなニーズ情報を収集する単位として省はなお「大き過ぎる」ようである。仮に詳細なニーズ情報が参加者から提示されたとしてもそれが「省を代表する情報」として省レベル問題系図や問題マトリクスに提示される場合は少なかった。

したがって、今回 PEDP 用に実施したニーズ把握・分析はあくまでも国家レベルの PEDP 作成用であり、それ以上でも以下でもない。PEDP 内で提示される BAPI に基づき案件形成を行う場合には、改めて案件の規模、対象グループの多様性を再吟味し、適切なレベルの詳細ニーズ情報を収集・分析するのが好ましい。

4.2.4 ワークショップ運営、問題系図・問題マトリクスの質

問題系図・問題マトリクスは、一定程度の質を保っているが、次の点につき質的な改善が可能である。

- 問題系図・マトリクス内のカード間の関係が参加者により明確に認識されていない。典型的には、原因－結果の関係である場合と、ある記述とその説明である場合とがあり、その両者が明確に区別されていない。
- カード内の記述が一般的であり、その意図と内容が外部者にとって明確でない。
- ワークショップ参加者による議論は非常に積極的であったが、自らの主張をする一方で他者の意見をきかない傾向が時折観察された。また、まずカードに意見を記述しその提示に基づき議論を行うのがルールであるが、口頭のみにて意見を述べる傾向があった。
- 「省を代表するニーズ情報」の表現を吟味する際に、その内容が一方から他方へ（例：一般的な記述から具体的な記述へ）と議論が大きく振れ、その繰り返しの結果として、本来の意図が不明確となる場合があった。

上記の観察に基づき、カード記述・ワークショップ運営の際の参加者に対する留意事項として次の3点が提示されよう。

- 「特殊」と「一般」
- 「自分の意見を言う」と「他者の意見を聞く」
- 合意事項に対する内部者と外部者の認識のギャップ

4.2.5 ワークショップの期間

PEDP 導入セミナー、教育計画策定能力強化研修、PEDP 策定研修プログラムは、それぞれ、3、5、2日間の日程で実施された。参加者は通常の業務をこなす一方で、これらの研修等に参加するため、研修の質を落とさぬ限り日程を最小限に設定した。参加者にとってこれらの日程設定は概ね妥当なものであったとの意見を得ている。本調査第2フェーズで実施する各省でのワークショップは、フ

フェーズ1の「PEDP 策定研修プログラム」と同様の内容になると予見される。大きな変更が無い限りは2日間程度の日程で実施するのが妥当と考えられる。

4.2.6 ワークショップの評価

(1) 教育計画策定能力強化研修 (Education Planning Capacity Building Training)

本研修 (Education Planning Capacity Building Training) は、教育計画の基礎知識の習得・確認と、PEDP 策定研修におけるファシリテータ育成を目的として実施された。教育計画の基礎知識に関しては、本研修の効果を測定するために研修生に対し、事前・事後の小テストを行った。研修前の平均点は約70点であったが、事後の小テストではそれが90点に増加した。この点に関しては、本研修は当初の目的を達成したと考える。

ここでの研修生は、PEDP 策定研修プログラムにファシリテータとして参加した。EPCB 研修の期間は5日間と短かったが、PEDP 策定研修ではいずれのファシリテータも概ね良好にワークショップをファシリテートしたと考えている。この点は、PEDP 策定研修での研修生に対して行ったアンケート調査では、「ファシリテータの講義、およびグループワークの運営について評価せよ」という質問を設定したところ、44%の回答者が「非常に良い」と回答し、「悪い」と回答したものは皆無であった (有効回答数124)。

(2) PEDP 策定研修プログラム (PEDP Training)

各省にて、主に郡教育行政官を対象にして行った「PEDP 策定研修プログラム」では、参加者に評価質問票を配布して回収した。

評価質問表によれば、研修内容については65.3%の参加者が「非常に有用」と回答した。また、研修プログラムで取り扱われた計画手法については、66.1%の参加者が必要とする手法について十分に網羅していると回答した。さらに、研修で扱われた手法の利用については、ほとんどの参加者が研修で扱われた参加型ニーズ把握の手法を、初等教育の現状把握、及び地域のニーズに基づいた計画策定に利用できると回答した。以上の結果から判断して研修の内容は概ね適切だった判断している。

研修プログラムの期間については、83.9%の参加者が適切であったと回答し、16.1%の参加者が研修プログラムの日程は短いと回答した。また、研修プログラムの各セッションに割り当てられた時間については、87.1%の参加者が適切であると回答し、12.9%の参加者は短いと回答している。調査団の所見でも、研修プログラムの期間及びセッション間の時間配分は適切であったと考えられる。4.2.5項でも述べたように、参加者は通常の業務を行う一方で研修プログラムに参加する点も考慮すると、フェーズ2においても2日間程度の日程で実施することが妥当と判断される。

研修プログラムでは、教育計画策定能力強化研修に参加した省教育訓練局の職員がファシリテーターを務め、調査補助員が研修の実施を補助した。省教育訓練局職員のファシリテーションについては、全員が「非常に良い」あるいは「良い」と回答した。また、調査補助員のサポートについても同様に、全員が「非常に良い」あるいは「良い」と回答した。以上の結果から判断して、教育計画策定能力強化研修でまず省教育訓練局職員の訓練を行い、その後 PEDP 策定研修プログラムにおいて省教育訓練局職員がファシリテーターを務めるというカスケード方式の手法は有効であったと考えられる。

研修プログラムにおいては、ベトナム語が使用され、研修教材もベトナム語版を使用した。調査団の所見によれば、研修プログラムでのベトナム語の使用は、参加者が研修内容を十分に理解することを可能にし、研修において参加者が積極的な議論が交わされたことの前提条件となったと考えられる。研修教材については、ほぼ全員 (99.2%) が「非常にわかりやすい」「分かりやす

い」と回答した。以上の結果から、ベトナム語による研修実施は適切でフェーズ2においても同様のやり方を採用するのが妥当である。

5

国家 PEDP の作成

5.1 方法と構成

既往統計、文献に加え、PEDP 導入研修の機会を用いて、次の情報を収集・分析した。それに基づき PEDP 素案を作成、PMU/教育訓練省と協議を行い、ドラフト国家 PEDP を作成した。

- 質問票の回答（各省から回収）：教育の質的側面に関する以下の項目についての情報
 - カリキュラムの実施
 - 教材
 - 内部効率性（ドロップアウト、留年について）
 - 全日制への移行
 - コミュニティの関わり
 - ドナー支援によるプロジェクトの情報（ファクトシート）
 - 指導法
 - 困難な状況にあるこどものための教育
 - 教員の環境
 - 校長及び学校運営
 - 省レベルのマネジメントシステム
- 地域別問題系図（IT）、問題マトリクス（IM）：導入研修を実施した各 6 地域から回収：北部山岳、紅河デルタ、沿岸、中部高原、南西地域、及びメコンデルタ
- 年次教育計画（省別）と 5 年教育計画（省別）：各省が毎年策定、教育訓練省に提出：予算策定の際の資料として用いられている。
- 各ドナーの実施する既往プロジェクト情報（「ファクトシート」の形で情報収集、2002 年 2 月迄に回収された分まで）

5.2 国レベル問題マトリクス（National Issue Matrix）とプロジェクト実施可能領域マトリクス（BAPI Matrix）

5.2.1 両マトリクスの対象分野

国レベル問題マトリクス（National Issue Matrix）とプロジェクト実施可能領域マトリクス（BAPI Matrix）を次表に示された分野についてそれぞれ作成し、国家 PEDP に提示した。この 6 分野は、全国をカバーする 6 つの地域別問題マトリクスに提示された事項を集約、再整理した結果導かれたものである。

表 5.1：国レベル問題マトリクスと BAPI マトリクス に示された「Key Constraints」「Prioritized Area」

分野	国レベル問題マトリクスの「Key Constraints」表現	BAPI マトリクスの「優先分野」表現
教育運営管理 (Education Management)	「EDSP2010」を達成するには、教育運営管理が不完全・不適切である (Education Management is inadequate to cope with the implementation of EDSP2010)	「教育運営・管理の強化 (Strengthen Education Management)」
教員養成 (Teacher Training)	「教員養成者が実際の初等教育現場に出る機会が乏しく、また育成された教員の資質が不十分である (Teacher trainers are inadequately exposed to primary practice, and teachers are insufficiently qualified)」	「教員資質・資格の向上 (Improvement of Teachers' Qualification)」

分野	国レベル問題マトリクスの「Key Constraints」表現	BAPIマトリクスの「優先分野」表現
施設 (Facility)	「現状の施設状況では「EDSP2010」の目的を達成できない恐れがある (Facilities are inadequate to the needs required to achieve EDSP2010 educational targets)」	「小学校施設の改善 (Improvement of Facility)」
教育の質：教員、カリキュラム、および T&L プロセス (Quality in the Classroom: Teachers, Curriculum, and Teaching and Learning Process (T&L))	「児童のカリキュラムへのアクセスの困難さ、及びカリキュラム評価・カリキュラム内容の不十分さが、「EDSP2010」の目標達成の妨げとなる可能性がある」 Difficulty of access and inappropriateness of the curriculum and its assessment inhibit realization of the EFA and EDSP2010 goals. 「硬直化した教育環境が「EDSP2010」の目標達成の妨げとなる可能性がある」 A static teaching and learning environment will not realize the quality improvements in education demanded by EDSP2010	「カリキュラム実施・導入の必要条件整備、及び教育環境の改善 (Improving Quality of Curriculum, and Teaching and Learning Process)」
学校へのアクセスの容易さ (Accessibility to School)	「物理的・非物理的な障害が児童の就学継続を妨げている (Physical and non-physical barriers discourage pupils from continuing schooling)」	「児童の就学継続を妨げる障害の克服 (Overcoming barriers in access to primary education)」
教育財政と「教育への社会参加」 (Finance and "Social Participation")	「既存の教育財政システムでは EDSP2010 目標を達成できない可能性がある。(Existing educational finance systems might not be able to meet required goals of EDSP2010)」	「教育財政の強化 (Strengthen Educational Finance)」

両マトリクスは本報告書 5.1 項に提示した各種の情報、既往文献などのレビューと、各分野別に組織した PMU メンバーと調査団員から構成されるタスクチームでの議論を通じ、体系的に準備された。その流れの概念図を次図 5.1 に示した。

5.2.2 国レベル問題マトリクス

国レベル問題マトリクスは各ワークショップを通じて作成されたニーズ情報を分析・整理し、国レベルのニーズ情報として提示したものである。同マトリクスに示される項目とその定義を次表 5.2 に、また雛型を表 5.3 に示した。

表 5.2 : 国レベル問題マトリクス (National Issue Matrix) に示される項目とその定義

項目	定義
Key Constraints	当該マトリクスに含まれる事項を記述した中核的な阻害要因
Issues	「Key Constraints」を構成する／の原因となっている主要な要因
Causes of the Issues	「Issue」を構成する／の原因となっている主要な要因
2nd Level Causes of the Issues	「Causes to the Issues」を構成する／の原因となっている主要な要因
2nd Level Causes of the Issues	「Causes to the 2 nd Level Causes of the Issues」を構成する／の原因となっている主要な要因
Consequences	「Issues」の結果として考えられる事項

表 5.3: 国レベル問題マトリクスの雛型 (内容は参考例として提示)

Key Constraints (1) Education Management: Education Management is inadequate to cope with the implementation of EDSP2010				
Consequences	Issues	Causes of the Issue	2 nd Level Causes of the Issue	3 rd Level Causes of the Issue
<ul style="list-style-type: none"> Investment for T&L process is limited Mobilization of teachers to remote areas is difficult Mobilizing all children to school is difficult Distribution of textbooks and other material to ethnic minorities is difficult. 	1. Education policy and regulations are inadequate to cope with implementing reforms	1.1. Investment in primary education is insufficient to needs	1.1.1. Government's budget allocation to education is insufficient 1.1.2. Government education program and strategies do not match the socio-economic needs of each province 1.1.3. Budget allocation for education is not based on number of pupils, but on population number	1.1.1.1. Primary pupils are not obliged to pay tuition fee
(以下省略)				

5.2.3 プロジェクト実施可能領域マトリクス

一方、BAPI マトリクスは「教育訓練省が、各ドナー（ヴェトナム社会主義共和国政府を含む）と（初等教育）案件形成を開始するにあたり、有望な事業分野、地域に関する概要情報を提供し体系的・包括的な初等教育分野の案件形成に資する」ものである。プロジェクト実施可能領域を、表 5.4 の項目を含むマトリクスとして示す。

また、表 5.5 に BAPI マトリクスの雛型を示した。PEDP に提示された BAPI マトリクスでは、「Prioritized Area (6つの大分類)」の下に、合計 15 の「Sub-sector (中分類に相当)」を設け、合計 48 のプロジェクト実施可能領域 (BAPI) が提案されている。表 5.6 には PEDP にて示された BAPI のリストを示した

表 5.4 : プロジェクト実施可能領域マトリクス (BAPI Matrix) の項目とその定義

項目	定義
Prioritized Area	「優先領域」当該 BAPI マトリクスの属する大分類。国レベル問題マトリクスの「Key Constraints」に対応し 6 つの Prioritized Area が設定された。
Sub-sector	「サブセクター」。「BAPI 優先領域」を区分する中分類。全部で 15 の Sub-Sector が設定された。
Broad Area of Intervention	「プロジェクト実施可能領域」BAPI の名称を記述。同列には当該 BAPI 名と対象 (Target) グループを示す。
Intervention Purpose & Output	当該 BAPI で想定される目的と成果を記述。
Activities	当該 BAPI の目的と成果を達成するために必要と想定される活動項目を例として提示。各ドナーによる案件形成の参考として示し、各ドナーはこれに縛られるものではない。
Advantages / Disadvantages	上記「Intervention Purpose & Output」「Activities」を前提とした場合に予見される利点・不利点を示す。
Implications / Remarks	その他参考情報を示す他、BAPI との連携や留意事項など。
Region/Area	当該 BAPI が実施される地域に関する参考情報
Current Intervention	最近終了あるいは、現在進行中の他ドナー事業の情報 (ヴェトナム政府による事業も含む)

表 5.5 : BAPI マトリクスの雛型 (内容は参考例として提示)

Prioritized Area 1: Strengthening Education Management						
Sub-sector: P1/S1 Education Policy and Regulations						
Broad area of Intervention	Intervention Purpose & Output	Activities	Advantages/ Disadvantages	Implications / Remarks	Region/Area	Current Interventions
P1/S1/B1: Set up appropriate education policies and regulations to fit the needs of stakeholders. Target Group MOET, DOET, BOET, School	<Intervention Purpose> • Assistance in modifying existing policy and regulations to meet needs of target groups <Output> • Clear and realistic policies and regulations set up to provide good education services to all stakeholders in primary education.	Technical Assistance to be provided: • Review the existing policies and regulations • Identify gaps & blockages between existing policies & regulations to actual situation & needs • Modification of existing policies and regulations given the findings	<Advantages> • Amended policies and regulations will be consonant to target needs	• Co-ordination & co-operation with all groups • Local and central requirements and perceptions may differ • Linkage to: P1/S1/B2, P1/S1/B3	MOET and regional level	JICA (5.1/9) Oxfam GB (5.1/1)
P1/S1/B2: (The rest is omitted)						

表 5.6: 国家 PEDP にて示された BAPI の一覧

Prioritized Area	Sub-sector		Broad Areas of Possible Interventions	
PA1 Strengthening Education Management	P1/S1	Education Policies and Regulations	P1/S1/B1	Set up appropriate education policies and regulations to fit the needs of stakeholders
			P1/S1/B2	Set up specific education policies for disadvantaged children to facilitate equitable access to primary education
			P1/S1/B3	Review and revise policy on deployment of administrative staff with regard to decentralization
			P1/S1/B4	Policy and mechanisms for the effective deployment of teachers
	P1/S2	Management Capacity	P1/S2/B1	Support planning capacity
			P1/S2/B2	Capacity building for EMIS, school mapping and micro planning
			P1/S2/B3	To provide physical infrastructure to support management services
	P1/S3	Support System to Ensure the Quality of Education at School Level	P1/S3/B1	Development of Quality Assurance Audit
			P1/S3/B2	To establish guidelines for inspection
PA2 Improvement of Pre-service Training Provision	P2/S1	Teacher Training Colleges	P2/S1/B1	Review of Pre-service provision to meet long- term demands
			P2/S1/B2	Review & revision of curriculum and practice
			P2/S1/B3	Support to in-service teacher training in Teacher Training Colleges
			P2/S1/B4	Strengthen pre-service training for special subject teachers
PA3 Improvement of Facilities	P3/S1	Facility Planning, Design and Supply Criteria	P3/S1/B1	Reform primary school design and construction standards
			P3/S1/B2	Design and supply of school furniture and playground equipment
			P3/S1/B3	Library Books/Teaching Aid supply for full-day schooling
	P3/S2	School Construction	P3/S2/B1	School construction and rehabilitation in disadvantaged areas
			P3/S2/B2	School construction and rehabilitation in areas prone to typhoons and flooding

Prioritized Area	Sub-sector		Broad Areas of Possible Interventions	
			P3/S2/B3	School construction and rehabilitation in urban areas for full-day schooling
			P3/S2/B4	School construction in rural areas for full-day schooling
			P3/S2/B5	Maintenance Support Systems; materials/tool-box and manuals supply
PA4 Improving Quality in the Classroom: Teachers, Curriculum & Teaching-Learning Processes	P4/S1	School Support Systems	P4/S1/B1	Enhanced school support systems
			P4/S1/B2	Certified headship & senior staff training for school based development
			P4/S1/B3	Action Research in schools
			P4/S1/B4	Community based school support systems
	P4/S2	Teachers' Quality	P4/S2/B1	Trainer-of-trainer (TOT) programs
			P4/S2/B2	In-service methodology training programs
	P4/S3	Curriculum and Assessment	P4/S3/B1	Curriculum development processes
			P4/S3/B2	Textbook publishing and distribution
	P4/S4	Accessing the Curriculum	P4/S4/B1	Accessing the Curriculum (Readiness program)
			P4/S4/B2	Accessing the Curriculum (Bilingual education for ethnic minorities)
			P4/S4/B3	Accessing the Curriculum (Impact of the Social Participation process)
			P4/S4/B4	Alternative Basic Education
PA5 Overcoming Barriers in Accessing Primary Education	P5/S1	Accessing Education	P5/S1/B1	Scholarship, fee exemptions for pupils from poor families
			P5/S1/B2	Provision of learning resources for disadvantaged children
			P5/S1/B3	Transportation to schools where feasible
			P5/S1/B4	School-Feeding programs
			P5/S1/B5	Early Childhood Education
			P5/S1/B6	Education awareness raising campaign

Prioritized Area	Sub-sector		Broad Areas of Possible Interventions	
			P5/S1/B7	Re-integrate Street Children within Primary School
			P5/S1/B8	Special Needs Education
	P5/S2	Juvenile Protection	P5/S2/B1	Primary health care in schools
			B5/S2/B2	Juvenile protection programs
PA6 Strengthening Educational Finance and Social Participation	P6/S1	Improving Government Education Finance Systems	P6/S1/B1	Refine budget processes and monitoring to achieve more optimal budget distribution (central – province)
			P6/S1/B2	Decentralized budgetary processes (province-district-school)
	P6/S2	Enhancing “Social Participation” in Education	P6/S2/B1	Institutionalization of “Social Participation” in education
	P6/S3	Strengthening District/School-based Finance Systems	P6/S3/B1	Block grants for schools
			P6/S3/B2	Cost/ effectiveness analysis of school investments and expenditures

6

ドナー協調

PEDPはその目的上関連するドナーとの協調が重要である。フェーズ1では2001年8月にドナー調整会議を実施し、PEDPの基本コンセプトを提示した。その後も時折個別に接触を図りPEDP策定の進捗状況に関する情報、他ドナー動向の情報を継続的に更新した。調査団員は各自の専門分野の検討・議論のために他ドナーと接触をもったが、それ以外に調査団がフェーズ1期間中に実施した他ドナーとの協調に関して活動した。

6.1 ドナー調整会議（2001年8月および2002年2月）

2001年8月13日に、教育訓練省（ハノイ）を会場に、ドナー調整会議を実施した。同会議の主目的は、関係ドナーにPEDP策定作業が開始したこと、及びその概要について周知することである。会議では、PEDPの概念・構成、PEDP作成のための方法論、及びスケジュールに関するPMUによる説明に引き続き、質疑応答がなされた。また各ドナーのPEDP策定に対する協力を求めた。同会議にはヴィエトナム社会主義共和国の教育分野における主要ドナーが（世界銀行、ユネスコ、ユニセフ等、政府・非政府機関の両方を含む）参加した。

また、2002年2月28日に同様の会議を教育訓練省にて開催し、1月に配布したドラフトPEDPに関するプレゼンテーションを行った。会議ではPMUよりPEDP作成の過程、PEDPの内容、データベースについての説明の後、質疑応答がなされた。全般的に、細かな改善余地はあるものの、PEDPの枠組みには賛同が得られた。

6.2 「プロジェクトファクトシート」の配布・収集とドナープロジェクトデータベースの作成

国家PEDPのセクション4「Project Monitoring and Evaluation」と同5「Lessons Learned from PEDP Projects」は、既往プロジェクトのプロファイル、及びそれらから導出される教訓を整理して提示するものである。その情報を収集するため、PEDPの準備段階で「プロジェクトファクトシート」を作成した。JICAを含む約20の国際ドナーに配布、回収を行い、2002年3月現在、13のファクトシートを回収した。その過程を通じてもPEDP作成の進捗状況、及び各ドナーの動向について情報を更新し、BAPIとの整合性、関連性についても情報に齟齬が無いよう図られた。またファクトシートを基にデータベースを作成し、PEDP最終版とともにドナーに配布する予定である。

6.3 世界銀行、ユネスコ、その他ドナーとの協調

フェーズ1では当初EFA行動計画策定の過程で、PEDPと類似した活動（省レベルでのニーズ把握／教育計画に関するワークショップ）が実施されるのではないかと当初想定された。ヴィエトナム社会主義共和国で共同でEFA行動計画策定支援を計画している世銀、CIDA、ユネスコに対し、省PEDPガイドラインとPEDP導入研修教材（ともにドラフト）について説明し、コメントを得た。特に世界銀行の関心は高くホーチミン市でのPEDP導入研修にオブザーバとして参加した。

その後EFA活動計画は、独自の省レベルでのワークショップを通じて行うのではなく、既往のあるいは現在進行中の調査の成果を用いて行う旨方針が変更された、とのことである。このためPEDPは初等教育部分のEFA活動計画を代替しうるものとして教育訓練省、世銀、ユネスコ、CIDAともに認識している。従って、この場合PEDPで提示したBAPIに類した内容と、その実施スケジュールを合わせて示したものがEFA活動計画の初等教育部分として利用される見込みである。

また、世銀およびユネスコの他、UNICEF、CIDA、DFID、BTC、OXAFAM GBを個別に訪問し、ドラ

フト PEDP の内容を説明するとともに、コメントの回収を行った。多くのドナーから、BAPI をサポートするデータ、統計等の資料が不足しているとのコメントがあり、ファイナル PEDP にはそれらの資料を加え、現状と BAPI のつながりを明確化するなど、対応に努めた。2月28日のドナー会議において、これらドナーから PEDP を正確に理解した上での発言がなされ、個別訪問が有益であることが示された。今後、教育訓練省のオーナーシップを示すためにも、ドナーとの調整を実施する際、教育訓練省/PMU メンバーのイニシアティブ、特にドナー訪問への同行が不可欠である。

7

第2 フェーズへの展望

7.1 国家 PEDP に基づいたドナー援助調整

国家 PEDP に基づいた初等教育分野の各種事業を管理するにあたり、教育訓練省が主体となりドナー間援助調整やモニタリングを含む諸活動を行えるよう、教育訓練省のキャパシティビルディングを支援する。

定期的にドナーへの情報収集を実施し、国家 PEDP で作成された各 BAPI に対して、ドナーの支援状況を把握する。また、これらドナーの進捗状況を把握するために BAPI 毎に集められた情報を整理しデータベース化を図り、各ドナーや関係部局が PEDP の進捗状況を把握できるように情報を提示する（インターネット上のホームページ化の検討を含む）。

なお、PEDP は 2002 年 3 月末までに必要な承認プロセスを経て、教育訓練省の正式な計画書類となる見込みである。これを基に 2001 年から 2010 年までの同国の初等教育分野におけるドナー支援のプロジェクト形成がなされる予定である。

7.2 国家 PEDP への改訂支援と進捗管理

フェーズ I で実施された 6 省を除いた 55 省について、省 PEDP の内容/質を高めるための教育計画策定能力向上を目指した支援を検討する。これにより、フェーズ I と合わせて全国 61 省の省 PEDP が完成される。フェーズ II でのワークショップを経て得られた 55 省分の問題系図、問題マトリクスはフェーズ I にて作成された PEDP の改訂版に反映される。PEDP は本調査終了時を目処に「PEDP 2004」として改訂することを現在想定している。

実施にあたって、計画策定能力強化のための研修はハノイで実施し、省にて計画策定のファシリテータとなり得る代表者の育成を図る。代表者は省にて調査団傭上の調査補助員とともに、省 PEDP の作成を支援する。

7.3 日本の協力案件の形成および進捗管理

国家 PEDP を踏まえ、フェーズ I で作成された日本の協力事業案を元に、引き続き案件形成を実施するとともに、形成された案件について進捗管理を実施する。本協力事業の教訓は、今後 MOET が全国展開事業を実施する上で活用できるように、パイロット事業としての位置付けである。特に日本の案件実施の対象機関・省については、案件形成のための事前調査を実施し、これをプロジェクトドキュメントの形で提案する。また、形成された案件について MOET が日本に要請する手順/手続きについて支援を行う。

8

日本の協力事業案

本開発調査フェーズ1期間中、MOETによるPEDP策定支援と並行し、日本による協力事業案を提案した。開発調査の結果を踏まえ、事業案の提案に際しては次の5項目を全体方針として設定した。

協力事業案の策定の全体方針

- (1) ヴィエトナム社会主義共和国の政策・施策との整合性・親和性を確保
 - ⇒ 国家PEDPに基づくニーズ把握
 - ⇒ 先方政府の意向を踏まえ、コンポーネントの選択、内容の加減を可能とする
- (2) 地方分権化における教育行財政制度との整合性・親和性を確保
 - ⇒ 中央/全国レベルと地域レベル、学校レベルの機能を認識した上で、各レベルのステークホルダーを対象とするコンポーネントをそれぞれ提示
- (3) 地域レベルの事業については他地域への拡大・適用（Replication）を念頭においたコンポーネント内容とする
 - ⇒ コンポーネントの他地域への適用可能性に関するSWOT分析の導入
 - ⇒ 複数の郡/村を対象とし、比較アプローチによる検討を可能とする
- (4) 事業の最終裨益者は小学校児童であることを念頭においた進捗評価
 - ⇒ 児童にとっての学校アクセス向上、或いは教育の質向上に関する評価指標の設定
- (5) 「セクタープログラム開発調査」の利点を最大化する
 - ⇒ 利用可能な日本の協力スキームを最大限動員
 - ⇒ スキーム間の相乗効果/デマケへの配慮一例：学校施設改修・改築/校舎建設事業における無償資金協力と有償資金協力
 - ⇒ 並行して実施される「北部山岳地域初等教育施設整備計画（第2フェーズ）」との連携・協働

コンポーネントの構成

上記の方針に基づき、協力事業案は次の各コンポーネントから構成される。

- 教育訓練省、及びその付属研究機関を対象とした「B. 教育訓練省能力強化コンポーネント」
- 地方教育行政機関を対象とした「C. 地方教育行政能力強化コンポーネント」
- 教員養成大学を対象とした「D. 教員（再）訓練コンポーネント」
- 小学校を対象とした「E. 学校ベース支援コンポーネント（全日制小学校のモデル化）」
- 上記4つのコンポーネントを構成要素とした「A. 初等教育改善包括プログラム」

次頁図に、提案される日本による協力事業を図示した。本開発調査フェーズ2開始後、この案を「たたき台」とし、先方政府と案件形成作業を行う。尚、提示案の詳細はファイナルレポート別冊1「Annex 1: Draft Proposal for Japanese Cooperation to Vietnamese Primary Education」を参照されたい。

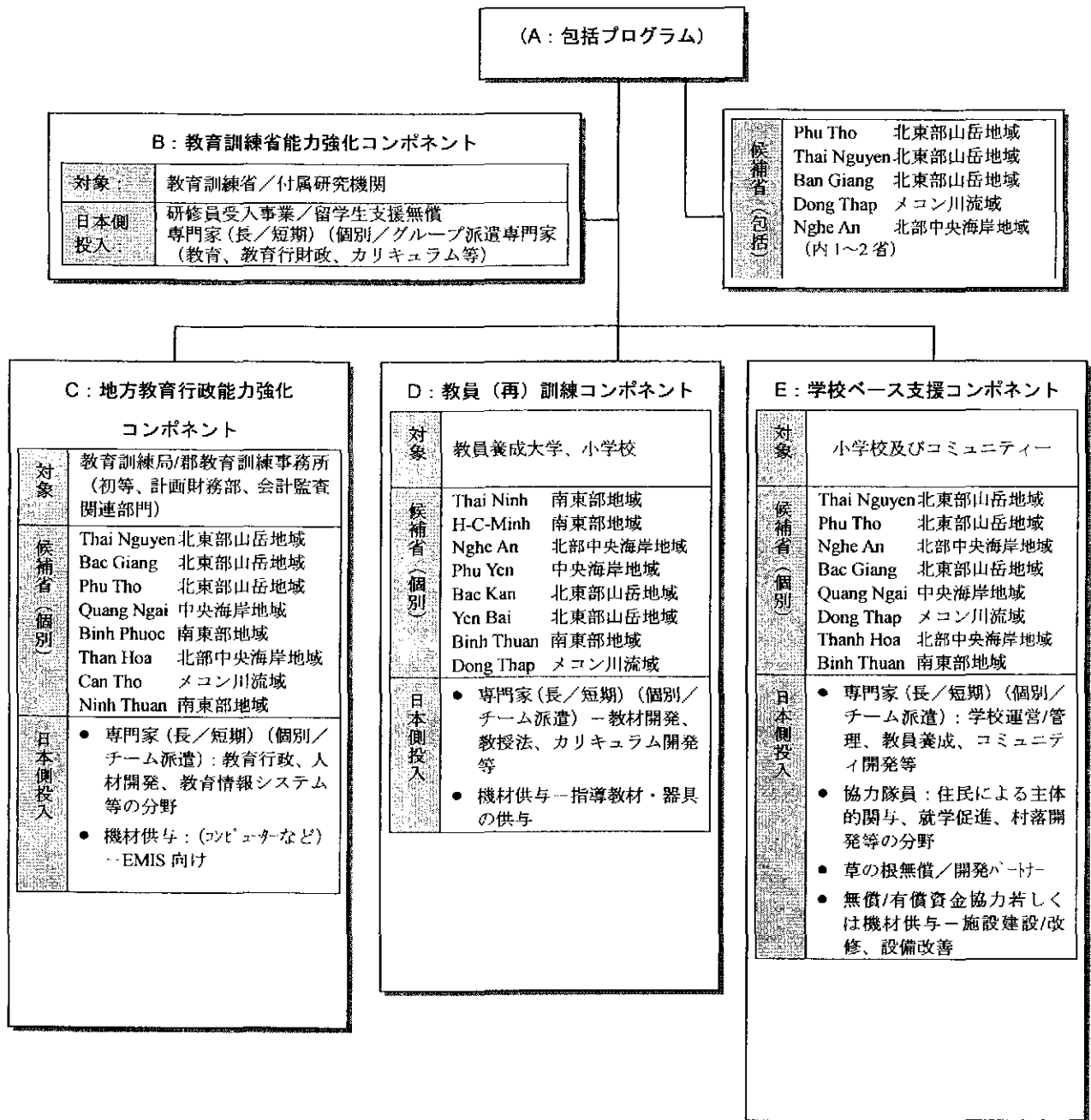


図 8.1 : 提案協力事業案の総括図

コンポーネントの組み方	「包括プログラム」中央/全国レベルと地方レベルの一括： コンポーネント B+ (C~E) の一括実施
対象地域	「候補省 (包括)」に示された 5 省のうちから先方政府と協議の上決定 投入の規模が大きいこと、また事業全体の運営管理上の理由より 1 省程度 を選択する
投入	専門家 (長/短期) (個別/チーム派遣)、協力隊員、機材供与、草の根無償 等
上記を「叩き台」として第 2 フェーズにて先方政府と協議の上、日本による協力事業を形成する	

図 8.2 : 提案協力事業コンポーネント内容案

教育訓練省能力強化コンポネント

コンポネントB: 教育訓練省能力強化コンポネント	
I. 提案コンポネントの背景	
教育訓練省の主たる機能は、全国レベルでの教育行財政に関する政策策定、調整、助言機能であるが、それが十分に機能していない。	
(1) 教育、教育行財政分野の新しい事項（地方分権、「教育の社会化」等）や、教育開発の潮流等に関する十分な知見が中央に蓄積されておらず、地方に対する助言、情報発信、情報共有の妨げとなっている。 (2) 教育の地方分権や「教育の社会参加」等に即した基本政策/改革案が整備されていない。 (3) 教育の地方分権や「教育の社会参加」等に即した実用的な例規集、ガイドラインなどが未整備でかつ普及が不十分である。 (4) 2002年から導入される新カリキュラムの移行に対する懸念がある。	
II. 相手国実施機関：教育訓練省、教育訓練省付属研究機関	
III. 直接受益者：教育訓練省行政官、教育訓練省付属研究機関 間接受益者：教員、職員	
IV. 達成目標	指標
中央レベルの教育行財政における、調整・執行能力、及び情報発信機能が向上する	発信される文書、書物などの妥当性「Relevance」に関する関係者の評価
V. 成果	指標
1. 中央の行政官、研究者等の教育、教育行財政、教育開発の世界の潮流等に関する専門知識が深まる	1.1 研究成果 1.2 出版される論文等の数
2. 教育地方分権/「教育への社会参加」に即した基本政策/改革案が提示される	2.1 提示された基本政策の数 2.2 上記の普及度/文書の配布先
3. 教育地方分権/「教育への社会参加」に即した例規集、ガイドラインなどが発刊される	3.1 発刊された書物数 3.2 上記の普及度/文書の配布先
4. 新カリキュラムの導入が円滑に進捗する	4.1 新カリキュラム導入小学校数 4.2 新カリキュラム導入の実態（調査票）
VI. サブ・コンポネント	対応する BAPI
1. 教育行政官/研究者の育成	左欄も参照
1.1 研修/留学による教育開発分野の高等人材育成事業	I
1.2 ヴィエトナム社会主義共和国と日本の研究者の共同研究事業	P1/S2/B1
研究課題例（内）は BAPI 番号に対応：	P1/S2/B2
－教科書配布システム（P4/S3/B2）	－ヴィエトナムにおける EMIS の利用
－「教育への社会参加」（P4/S4/B3）	（P1/S2/B2）
－学校巡回指導（P1/S3/B2）	－教育予算制度の改善（P6/S1）

VIII. 教育訓練省の関与
- 主体的関与
- 共同研究、共同執筆
- コンポネント内容の修正・調整、評価

地方教育行政能力強化コンポネント

コンポネントC：地方教育行財政能力強化	
I. 提案コンポネントの背景	
(1) 郡教育訓練事務所/省教育訓練局の業務と権限が明確でない。また、教育訓練事務所/省教育訓練局職員の教育計画策定能力、学校の会計検査、学校視察・改善指導、またそのモニタリングに関する技術・能力が十分でない。	
(2) 教育関連情報が正確に収集・分析されていない。	
II. 相手国実施機関：教育訓練局/郡教育訓練事務所（初等、計画財務部、会計監査関連部門）	
III. 直接受益者：地方教育行財政官 間接受益者：教員、職員、児童	
IV. 達成目標	指標
地方教育行財政能力が強化される。	
V. 成果	指標
1. 地方教育行財政官用のマニュアルが開発され、訓練が実施される。	1.1 地方教育行財政官用マニュアルの有無 1.2 訓練実施回数および受講者数
2. EMISを中心としてデータ収集体制により情報の体系的な収集と共有がなされる。	2-1 EMISの有無 2-2 EMISによる情報の利用頻度
VI. サブ・コンポネント	対応する BAPI
1. 地方教育行財政官への訓練及びマニュアル開発	1
1.1 地方教育行財政の現状についての詳細な分析およびニーズ分析（各行政及び財務担当官の権限、作業内容、必要とされる知識・技術等）	P1/S1/B3 P1/S2/B1
1.2 教育行財政官に対する訓練プログラム策定（期間、担当講師、内容、場所、手法等）および実施	P1/S3/B1 P1/S3/B2
1.3 上記訓練コースに対するマニュアル開発（対象、内容等） 1.2、1.3については以下の内容を想定 －教育計画を行う上での分析、計画立案、評価手法 －教育プロジェクト立案、モニタリング、評価手法 －学校視察・指導方法 －学校に対する会計検査手法 －新カリキュラム対応教科書の配布制度改善支援	P6/S1/B2
2. EMISを中心としたデータ収集体制の整備	2
2.1 既存のデータ収集体制の分析	P1/S2/B2
2.2 系統立った情報管理・処理/事務手続きの確立	
2.3 特に EMIS の導入も含めた効果的なデータ収集体制の立案・整備。立案時に財務担当部局で管理されている財務関連のデータベースとの関係も考慮する。	

<p>VII. 投入</p> <p>1. 日本側</p> <p>長期専門家、短期専門家（個別・チーム派遣）</p> <p>機材：コンピュータ（2.2 向け：機材供与）</p> <p>2. ヴィエトナム側</p> <p>人材：EMIS 担当 MOET および BOET 職員</p> <p>ローカルコスト：プロジェクト運営管理費</p>
<p>VIII. 教育訓練省の関与</p> <ul style="list-style-type: none"> - マニュアル開発に参画し、教育計画策定及び各種手法の助言 - トレーニング内容のモニタリング - トレーニングの評価

教員（再）訓練コンポーネント

コンポーネントD：教員（再）訓練	
I. 提案コンポーネントの背景	
<p>新カリキュラムに対応できるような人材が、質・量ともに不足している。</p> <p>(1) 教員養成大学は、新カリキュラム導入に伴い必要となる教員養成カリキュラム、教材、講師を備えていない。</p> <p>(2) 個々の学校は、新カリキュラムの導入についての知識が不足している。例えば、現職教員は新カリキュラムに応じた指導能力（児童中心の教授法、教材の使用法、児童の評価手法、等）を身に付けていない。また、現職教員や学校職員は、ストリート・チルドレン、学習遅滞児等に必要な特別な対応方法を熟知していない。</p> <p>(3) 僻地の学校への教員のアクセスが困難である。</p>	
II. 相手国実施機関：教員養成大学、小学校	
III. 直接受益者：教員、職員 間接受益者：児童、コミュニティ	
IV. 達成目標	指標
新カリキュラムの実施に対応できる教員が育成される。	教員訓練終了テストの成績
V. 成果	指標
1. 教員養成大学が強化される 2. 各学校において教員の訓練・自己啓発が行われる。 3. 僻地の学校に教員宿舎が整備される。	1.1 現職訓練プログラム実施回数および受講者数 1.2 養成プログラムの実施回数および受講者数 1.3 受講者のアンケート分析 1.4 再訓練プログラムの実施回数および受講者数 2.1 スタディー・グループの数 2.2 マニュアルの数 2-1 OJT 経験者数 3 教員宿舎増加数
VI. サブ・コンポーネント	対応する BAPI
1. 教員養成大学 強化 1.1 イン・サービス・トレーニングの拡充・強化 (1) 教員養成大学のカリキュラムの現状分析（上位資格取得のためのパートタイムコース及び再教育のための現職研修プログラム） (2) 新カリキュラムに沿った現職研修カリキュラム内容の見直し (3) 現職教員訓練用教材の改訂／作成、及びモデルとなる訓練プログラムの策定（期間、担当講師、内容、場所、手法等）及び実施 (4) 教員養成大学における施設改善（例 実験室、図書館、備品等） 1.2 プレ・サービス・トレーニングの拡充・強化	I P2/S1/B1 P2/S1/B2 P2/S1/B3 P2/S1/B4 P4/S2/B1 P4/S2/B2

<p>(1) 教員養成大学の教員養成課程カリキュラムの現状分析</p> <p>(2) 新カリキュラムに沿った教員養成カリキュラム内容の見直し</p> <p>(3) 教員養成教材の改訂/作成、及びモデルとなる養成プログラムの策定（期間、担当講師、内容、場所、手法等）及び実施</p> <p>(4) 教員養成大学における施設改善（例 実験室、図書館、備品等）</p> <p>(5) 選択/特別教科（音楽、図工、体育、IT、英語）の訓練カリキュラム見直し</p> <p>1.3 教員養成大学講師の教授能力強化</p> <p>(1) 上記トレーニング内容を効果的に実施するために、教員養成大学講師の指導教授法等の現状評価、及び、講師の再訓練プログラム作成及び実施</p> <p>(2) 共同研究の支援</p> <p>研究課題例（内）は BAPI 番号に対応：</p> <p>－教科書配布システム（P4/S3/B2） ー教員養成計画（P2/S1/B1）</p> <p>－「教育への社会参加」（P4/S4/B3） ー教授法改善、シラバス改善（P4/S3/B1）</p> <p>－学校巡回指導（P1/S3/B2） ーアクションリサーチ（P4/S1/B3）</p>	
<p>2. 学校における教員の訓練/自主的研究会</p>	<p>2</p>
<p>2.1 再訓練を受けた教員が中心となり、校内もしくは学校間における教員のスタディー・グループの設立、グループ活動のためのマニュアル等の作成</p>	<p>P2/S1/B3</p>
<p>2.2 プレ・サービストレーニングを終えた新任の教員に対する OJT（オン・ザ・ジョブトレーニング）。</p> <p>(1) 各学校の校長・教科指導者の能力分析</p> <p>(2) OJT 実施校の選択</p> <p>(3) OJT 実施校担当教師に対するセミナー（教授法に関する助言の仕方等）</p> <p>(4) OJT の定期的な実施</p> <p>(5) OJT 修了者の他校への配属</p>	<p>P4/S1/B3</p>
<p>3. 僻地の学校への教員のアクセス確保</p>	<p>3</p>
<p>3.1 〈学校敷地内での〉教員宿舎の建設・修復・改修</p>	<p>P3/S2/B1</p>
<p>VII. 投入</p>	
<p>1. 日本側</p> <p>人材：長期専門家、短期専門家（必要に応じ）</p> <p>機材：教員住宅建設材料（開発福祉支援/開発パートナー事業、草の根無償、無償資金協力：連携可能性を探る）</p>	

2. ヴィエトナム側

人材：教員養成大学講師および学生

敷地：教員住宅建設敷地

ローカルコスト：プロジェクト運営管理費

教員住宅の建設に関しては、地域住民による建設（労働力／資機材の提供）も一考に値する：協力隊との連携の可能性を探る

VIII. 教育訓練省の関与

- 新カリキュラム導入に基づいた研修が十分行われているかどうかのモニタリング
- 作成されたトレーニング内容の評価とモデル化
- カリキュラム導入セミナーの内容のレビュー
- ネットワーク校の教育効果を比較分析（例：プロジェクト前後、ネットワークを結んでいない学校との比較など）
- 施設改善に関する評価とモデル化

学校ベース支援コンポネント（全日制小学校のモデル化）

コンポネントE 学校ベース支援（全日制小学校のモデル化）	
I. 提案コンポネントの背景	
(1) 学校活動の計画策定、予算作成、モニタリング、施設・備品の維持管理能力が欠如している。 (2) 子どもの通学の動機付けとなるような、給食配給サービスが行われていない。 (3) 学校レベルでの教員自身による定常的な学習・指導の質の向上が不十分であり、新カリキュラム導入後の教育内容の質に対する懸念がある。 (4) 新カリキュラム導入後、学校施設・備品などの不足が、効果的かつ効率的な教育活動をさらに阻害する可能性がある。	
II. 相手国実施機関：小学校及びコミュニティー	
III. 直接受益者：校長、教員、職員、児童 間接受益者： コミュニティ	
IV. 達成目標	指標
学校運営能力が向上し、また給食サービスを通じた通学への動機付けが高まる。 教員の能力が向上し、かつ学校施設・備品・教材が整備され、効果的な授業が実施される	ネットワーク校と非ネットワーク校の児童の成績比較
V. 成果	指標
1. 学校運営向上のためのトレーニングが実施される 2. 給食サービスが開始される。 3. リソース校（注1）を対象として、新カリキュラム導入セミナーが開催される。 4. ネットワーク校（注1）間の連携が強化される。 5. 学校、教室の物的環境が改善される	1 トレーニング実施回数および受講者数 2 給食サービス実施校の数 3 セミナー実施回数および受講者数 4-1 教員交換教員数 4-2 各開催予定会議の開催回数および受講者数 5-1 改修・改築、建設された教室数 5-2 整備された備品、教材とその利用頻度
VI サブ・コンポネント	対応する BAPI
1. <u>学校運営管理能力向上のためのトレーニング</u> 各学校の校長及び職員に対して、学校管理について、以下のような内容のトレーニング・ワークショップを開催する。	1
1.1 学校開発計画策定手法（コミュニティ参加の促進、問題分析、目標及び活動の設定、経費見積もり、モニタリングと評価）	P4/S1/B1 P4/S1/B2 P4/S1/B3 P4/S1/B4

1.2 施設・備品の維持管理方法	P6/S3/B2
1.3 学校建設維持管理基金（SCMF）の活用法	
1.4 学習・指導の質の確保/教員の評価手法	
1.5 全日制導入促進のための手法（給食制度、時間割改善など）	2
2. 給食サービス	P5/S1/B4
以下の活動を通じて、児童が通学する動機を高める。	
2.1 学校給食プログラムを開始する。	3
3. リソース校を対象とした学校/地域社会ベースの学校改善・教育開発	P4/S1/B1
無償資金協力による学校（または NMPRP による学校）をリソース校として、リソース校の、校長、教員、両親、及び地元コミュニティに対して、リソース校の役割、機能、責任についての、導入セミナーを開催する。セミナーで取り上げる項目例は以下の通りである。	P4/S1/B2 P4/S1/B3 P4/S1/B4 P6/S3/B2
3.1 学校開発計画策定手法（コミュニティ参加の促進、問題分析、目標及び活動の設定、経費見積もり、モニタリングと評価）	
3.2 施設・備品の維持管理方法	
3.3 学校建設維持管理基金（SCMF）の活用法	
3.4 学習・指導の質の確保/ 教員の評価手法	
3.5 全日制導入促進のための手法（給食制度、時間割改善など）	
3.6 以上の項目のネットワーク校への普及	
4. ネットワーク校間の連携強化とそれを通じた新カリキュラム対応	4
地域の学校ネットワークの核として機能させ、新カリキュラムの普及を図る。その活動の中心となるのは、再訓練を受けた教員である。上記コンポーネントにおける成果が、ネットワークで結ばれた他の学校へも普及するよう、以下に示す活動例などを通じて、学校間の連携を深める。	P4/S1/B1 P4/S1/B2 P4/S1/B3 P4/S1/B4 P6/S3/B2
4.1 ネットワーク校間における教員交換	
4.2 ネットワーク校間における教科毎教員勉強会の定期的な開催	
4.3 教員養成大学とネットワーク校間の定期的な意見交換	
4.4 ネットワーク校間における、校長勉強会の定期的な開催	
4.5 「特別な教育を必要とする子ども達」のための学校間対策委員会の設置及び開催	
5. 学校、教室の施設改善	
5.1 教室の建設（2001年要請無償資金協力）	5.1
(1) グループ学習や様々な児童中心型学習が行い得る教室サイズの設定	P3/S2/B3
(2) 全日制を目標とした教室数の設定	P3/S2/B4
(3) 特別教室（音楽、図工が実習できる多目的室）	

<p>5.2 備品、教材の供与（2001年要請無償資金協力）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 机、椅子、黒板 - 体育用具、図工、音楽用具 - 実験器具 - 各教科補完教材等 <p>5.3 補完備品の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> - EMIS 関連備品（コンピューター一式、ソフトウェア等） <p>5.4 学校改修・改築・増築（有償資金協力）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 都市部以外の広域での施設建設 - 全日制を目標とした教室数の設定 - 特別教室（音楽、図工が実習できる多目的室） - その他、学校改善にかかわる活動（補助金） <p>このサブ・コンポーネントは、SCMF（注2）とあわせて学校補助金として学校に供与する案、また、コミュニティ、学校のマッチングファンドとし、プロポーザル方式で実施する案などが一考に値する。</p>	<p>5.2</p> <p>P3/S1/B2</p> <p>P3/S1/B3</p> <p>5.3</p> <p>P1/S2/B2</p> <p>5.4</p> <p>P3/S2/B3</p> <p>P3/S2/B4</p>
<p>VI. 投入</p>	
<p>サブコンポーネント 1～4</p> <p>1. 日本側</p> <p>人員：長期専門家、短期専門家（必要に応じ）、青年海外協力隊</p> <p>機材：給食関連施設</p> <p>2. ヴィエトナム側</p> <p>ローカルコスト：プロジェクト運営管理費</p> <p>サブコンポーネント 5</p> <p>1. 日本側</p> <p>人材：コンサルタント</p> <p>機材：教室建設材料、備品・教材、コンピュータ</p> <p>2. ヴィエトナム側</p> <p>人材：C/P（教育訓練省、省教育訓練局、郡教育訓練事務所）</p> <p>敷地：建設敷地</p>	
<p>VII. 教育訓練省の関与</p>	
<ul style="list-style-type: none"> - ワークショップ内容のモニタリング - 教員の評価手法のマニュアル化 - 給食実施の効果 	

- 教育省内の建築基準認定者による設計・工事のモニタリング
- 国家基準へのフィードバック

付録

図 1 : ベトナム社会主義共和国の学校制度

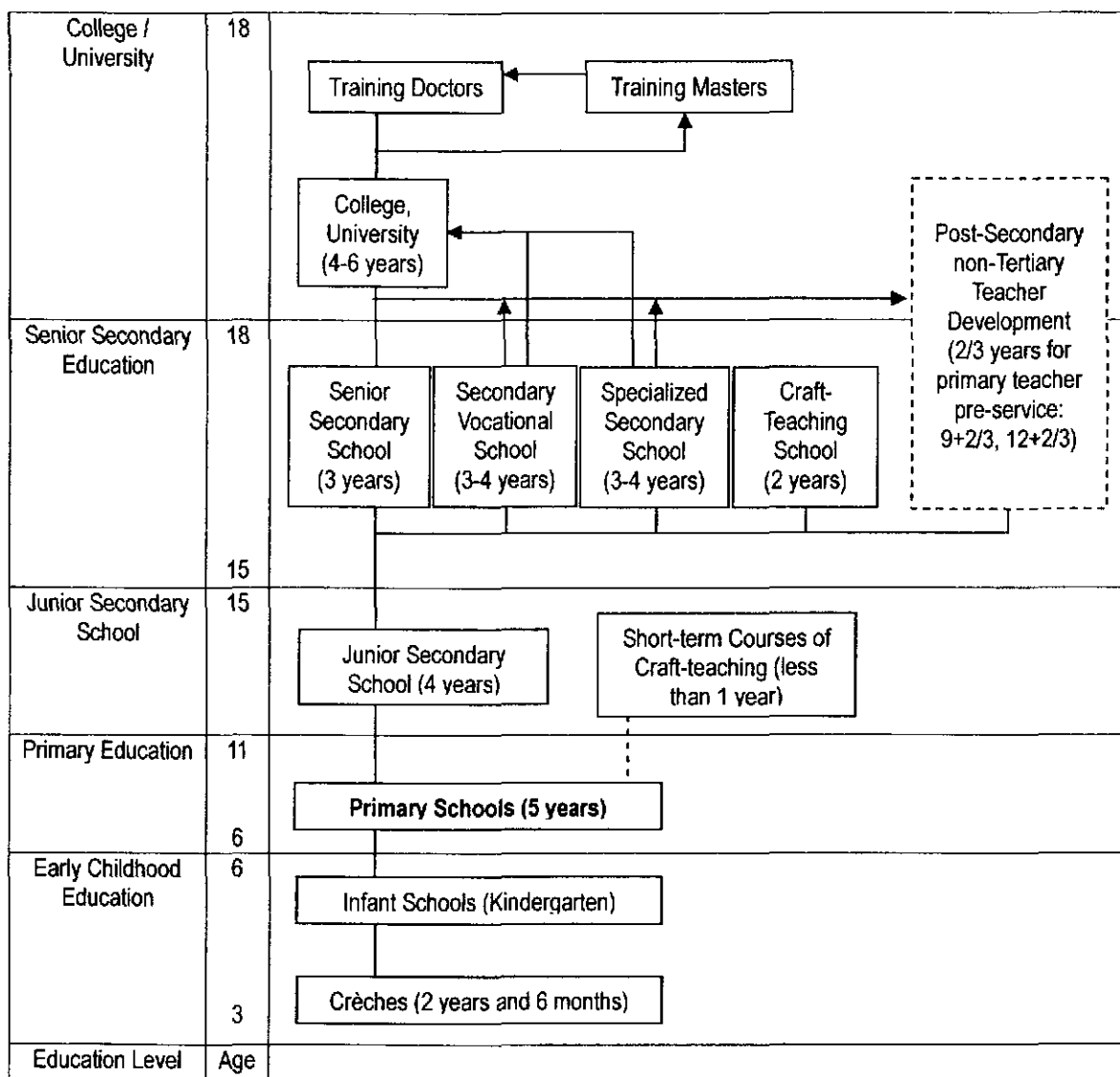
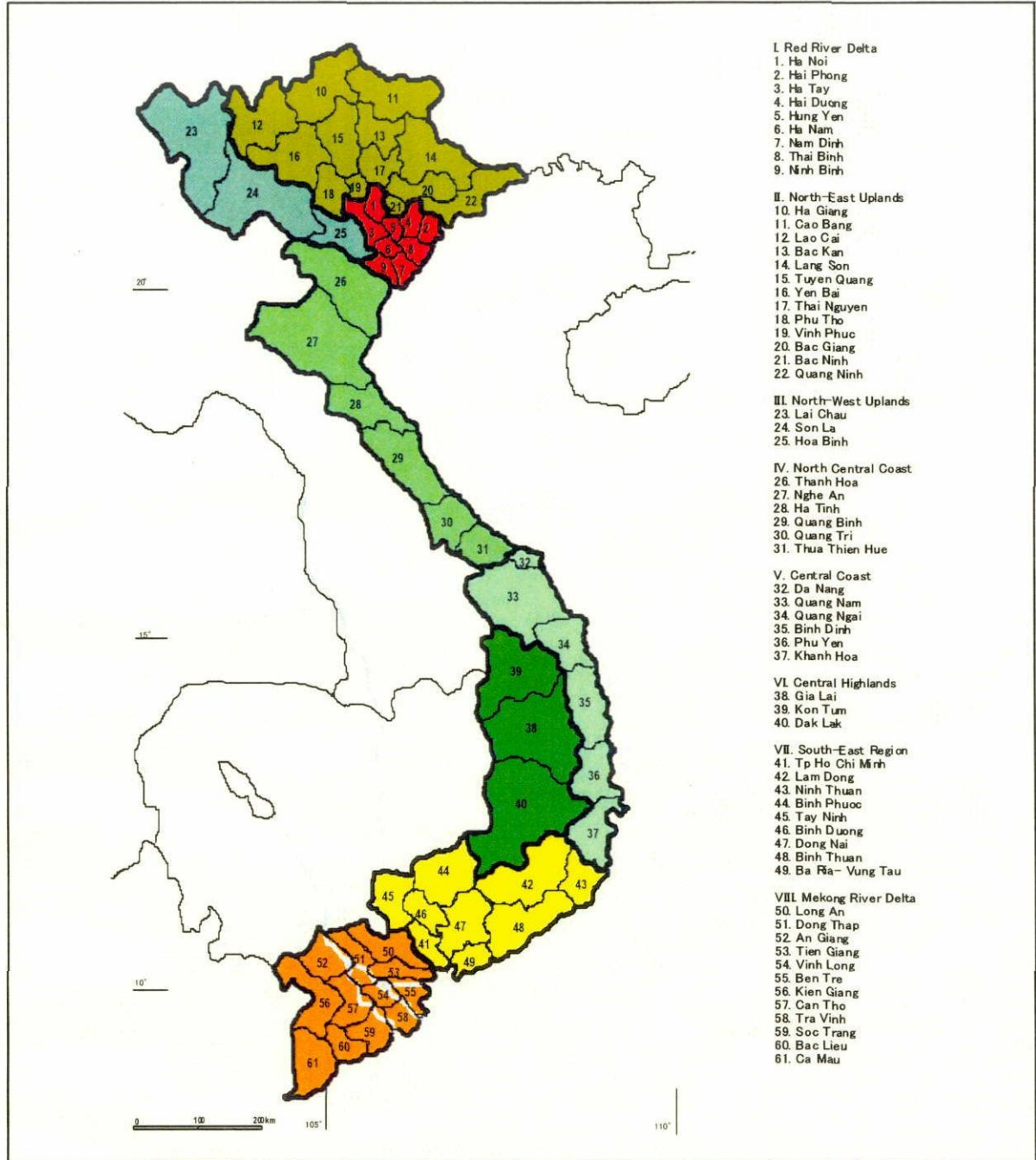


図2：ベトナム社会主義共和国の各地域の教育概況



	Population ('000) 2000 Prel.	6-10 aged Population 2000	Rural Population (%) 2000	Non-Kinh Population (%) 1999	Primary Pupil Enrolment 2000	NER 1999	Literacy Rate 1999	Number of School 2000	Teacher 2000	Teacher-Pupil Ratio 2000
Whole Country	77,686	8,741,922	76.0%	13.8%	9,751,014	98.2%	90.3%	13,737	347,822	28.0
I. Red River Delta	14,966	1,584,200	78.5%	0.5%	1,546,615	99.4%	89.3%	2,144	55,469	27.9
II. North-East Uplands	11,004	1,373,682	83.8%	33.9%	1,468,680	98.0%	89.3%	2,258	60,729	24.2
III. North-West Uplands	2,288	310,754	87.9%	79.2%	342,342	96.2%	73.3%	468	16,049	21.3
IV. North-Central Coast	10,121	1,340,500	87.3%	10.6%	1,455,050	102.5%	91.3%	2,327	50,370	28.9
V. Central Coast	6,623	693,300	72.9%	5.4%	878,484	99.7%	90.6%	1,105	28,677	30.6
VI. Central Highlands	3,210	442,500	77.4%	36.6%	539,445	105.0%	83.0%	595	17,629	30.6
VII. South-East Region	13,109	1,396,880	49.2%	9.7%	1,489,637	98.0%	92.1%	1,946	48,529	30.7
VIII. Mekong River Delta	16,366	1,600,106	82.5%	7.7%	2,030,761	92.5%	88.1%	2,894	70,370	28.9
Source	GSO (2001) Population & Housing Census 1999	F&P Dept. MOET (2001)	GSO (2001) Statistical Year Book 2000	GSO (2001) Population & Housing Census 1999	EMIC (2000)	WB-ACER (1999)	EMIC (2000)	EMIC (2000)	EMIC (2000)	EMIC (2000)